

令和3年10月4日開催

第18回安平町子ども・子育て会議

資料2

## 令和3年度の就学前教育・保育施設の 利用定員について

## 子ども・子育て支援新制度における定員の考え方

### 【利用定員】

認可定員の範囲内で施設からの申請に基づき市町村が確認し設定する定員



〔 ・ 給付費の単価の基準となるもの  
・ 子ども・子育て支援事業計画の確保の内容 〕 に影響する。

### 【認可定員】

教育・保育施設の設置にあたり都道府県に認可若しくは認定された定員

○基本的には、認可定員＝利用定員となるが、恒常的に利用人員が少ない場合などは

認可定員＞利用定員とすることも可能

○実際に利用している人数が、1号認定は2年度間連続、2・3号認定は5年度間連続で利用定員の120%以上である場合には、ペナルティとして給付費が減額されます。

○市町村が利用定員を定めようとするときには、地方版子ども・子育て会議の意見を聴取し、都道府県と協議をしなければならない。

※参考 子ども・子育て支援法第31条第2項

2 市町村長は、前項の規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

## 令和3年度の利用定員の設定について（案）

### 【用語説明】

子ども園：認定こども園の当町における呼称。幼稚園と保育園機能を有する。

1号：幼稚園部入園者

2号：保育園部（3歳以上）入園者

3号：保育園（3歳未満）入園者

はやきたゆきだるま保育園：小規模保育事業所

小規模保育事業所：定員最大19名で実施される比較的小規模な保育施設

令和2年度					令和3年度				
区分		認可 定員	利用 定員	見込 園児数	区分		認可 定員	利用 定員	見込 園児数
はやきた子ども園	1号	60人	60人	59人	はやきた子ども園	1号	60人	<b>70人</b>	69人
	2号	60人	60人	63人		2号	60人	<b>50人</b>	46人
	3号	30人	30人	37人		3号	30人	30人	37人
	計	150人	150人	159人		計	150人	150人	152人
おいわけ子ども園	1号	25人	15人	8人	おいわけ子ども園	1号	25人	15人	14人
	2号	42人	40人	42人		2号	42人	<b>35人</b>	34人
	3号	23人	20人	14人		3号	23人	<b>15人</b>	9人
	計	90人	75人	64人		計	90人	<b>65人</b>	57人
				はやきたゆきだるま保育園	1号	<u>0人</u>	<u>0人</u>	<u>0人</u>	
			2号		<u>0人</u>	<u>0人</u>	<u>0人</u>		
			3号		<u>19人</u>	<u>19人</u>	<u>11人</u>		
			計		<u>19人</u>	<u>19人</u>	<u>11人</u>		